

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、岸田政権が安倍晋三元首相の国葬を閣議決定し、9月27日に強行しようとしていることについて、一言述べさせていただきます。

日本共産党は、志位和夫委員長が9月1日、声明「憲法違反の国葬を中止せよ」を発表しました。1つは、国民の納得できる説明は何一つできず、特別扱いするのは、憲法14条、法の下での平等に反すること。2つは、弔意を国全体として表すとして、国民全体に弔意を強制することは、憲法19条、思想及び良心の自由に反すること。そもそも国葬は、戦前の天皇中心の専制国家を支える儀式であって、憲法の国民主権や基本的人権に反し失効しており、実施の根拠法はない。さらに、今、国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団・統一教会と自民党との関係において、安倍元首相は、最も深刻な癒着関係にあった政治家の一人である。国葬の強行はこの癒着関係を免罪することになる。

岸田首相は、国葬を行うことで民主主義を断固守り抜く決意を示すと言いますが、世論は反対が多数です。国葬の強行が日本の民主主義を破壊することにつながることを強く懸念いたします。

それでは、発言通告に基づき質問いたします。1、地方独立行政法人大月市立中央病院について。小林市長が本定例会の所信で述べられました新年度の理事長が山梨大学医学部附属病院に推薦依頼することとし、調整を進めているという件についてですが、大変重要なことであると評価させていただきます。その上で3点質問します。

1つは、県内他市の公立病院とは違い、大月中央病院は、長らく山梨大学からの常勤医師派遣がありませんでしたが、その経緯についてです。小林市長は、8月16日の議員定例懇談会で報告した際、1月19日に小林市長と山崎理事長が山梨大学島田学長と榎本病院長を訪問した際、過去の対応について反省の弁を述べたとされました。そこで質問です。

1、大月中央病院が医師派遣を受けてきた大学病院の変遷を踏まえ、過去に山梨大学に対して行った大月市の対応のどこが問題で、どう反省したのか明らかにしてください。

この問題から教訓を得て、東京女子医大との信頼構築に腐心したのが石井前市長でした。2018年、結果的に同大との医師派遣関連病院協定が更新されず、3人の外科医が退職することになりましたが、大月中央病院に残った常勤医師たちが病院の再生のために頑張りたいと、自ら地方独立行政法人化を申し出てくれました。病院運営委員会では、赤字補填がひどいことから、小委員会で経営形態の見直しを検討し、上野原病院と同様な指定管理者導入が妥当と提言しましたが、地方独立行政法人化を選択することになり、2019年から現在の体制が始まりました。ですから、関連病院協定はなくとも、東京女子医大とは信頼関係は維持されているわけです。そこに今回の他大学からの理事長派遣です。東京女子医大への適切な配慮がなければ、単純な足し算にならない可能性が心配されます。そこで質問です。

2、現理事長をはじめとした東京女子医大関係者への配慮についてどう考えているか。

3点目は、小林市長自身の対応についてです。信頼関係の再構築が難しいと思われていた山梨大学とよく関係を築いてくれました。また、よく外部から新理事長を迎えることの同意を現理事長から得ていただきました。そこで質問です。

3、大学との信頼関係構築に向け、小林市長はどのように対応してきたか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長(相馬保政君) 藤本実君の質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長（小林信保君） 藤本実議員の質問にお答えいたします。

地方独立行政法人大月市立中央病院についてのうち、初めに大月市立中央病院が医師派遣を受けてきた大学病院の変遷を踏まえた、過去に山梨大学に対して行った大月市の対応のどこが問題で、どう反省したのかについてであります。

病院長をはじめとする医師派遣を受けてきた大学病院は、平成16年度までは東京医科大学病院、平成17年度は山梨大学医学部附属病院、そして平成18年度からは東京女子医科大学病院となっております。常勤医師の派遣が厳しくなる中、東京女子医科大学病院と関連病院協定延長ができなくなり、指定管理者の検討もいたしましたが、当時の院長であった佐藤前理事長の意向もあり、本市は、平成30年1月に地方独立行政法人化することを決定し、平成31年4月、法人設立に至っております。

病院長をはじめとする常勤医師を派遣していただいていた協力病院を変えることは、多方面へ、さらに様々な配慮を必要とする中で、慎重に行わなければならないことでもあります。当時の本市は、この派遣先の大学病院を短期間に2回変更しており、山梨大学は1年のみで変更しております。このことが配慮に欠けており、今まで常勤医師派遣につながる連携の強化に至らなかったのではないかと推察いたしております。

次に、現理事長をはじめとした東京女子医科大学関係者への配慮についてどう考えているのかについてであります。今回の山梨大学及び医学部附属病院への理事長推薦依頼につきましては、私の考えを現理事長である山崎院長に理解していただき、理事長職を退きながら、院長として継続して貢献していただけることになったことが一番大きな要因であります。

理事会及び病院職員へ私自ら出向き、直接説明したことで、山崎理事長も私の考えを後押ししてくれる言葉を理事、職員へ話していただきました。山崎理事長には、大月市立中央病院への今までの貢献とともに、今後のことも考えていただいております。大変感謝をしております。

今後、東京女子医科大学病院関係者への配慮につきましては、病院と連携する中で慎重に丁寧な対応をまいります。今後、理事長をはじめ理事、職員の意見を伺いながら、経営改善と連携強化に向け進めてまいりますので、議員各位にもご理解とご協力をお願いいたします。

なお、佐藤前理事長は、法人化検討時期から山梨大学医学部附属病院との連携強化が必要であると考えており、地方独立行政法人を設立するために設置した大月市立中央病院評価委員会には、山梨大学医学部附属病院の当時の病院長であった武田先生に昨年度まで委員長としてご参加いただいております。今年度からも現職である榎本病院長に評価委員会委員長をお願いしており、連携強化の実施が継続しているものと考えております。

次に、大学との信頼関係構築に向け、小林市長はどのように対応してきたかについてであります。1月に島田学長と榎本病院長を山崎理事長と尋ね、本市の過去の対応について謝罪をいたしました。その後、山崎理事長と相談し、理解いただく中で、私が山梨大学へ理事長推薦をお願いすることで連携強化することを決断して、改めて5月に島田学長と榎本病院長を訪ね、口頭にて推薦依頼をし、快諾をいただきました。6月に入り、山梨大学学長へ文書にて推薦依頼をし、山梨大学医学部附属病院から、文書にて承諾の回答をいただいております。このことにより、7月26日の理事会、8月1日に全職員へ私自らが説明をし、病院役職員の理解を得る中で、大学と情報共有しながら、病院の改革に向けて事務を進めてまいります。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 大月市の対応の問題点について、配慮が欠けていたと述べられましたが、私はリスペクトが欠けていたと言い直したいと思います。当時市側にもやむにやまれぬ事情があったことは推測できますが、医師や医療関係者に敬意を払うこと、ぞんざいに扱うべきではないという考えを厳しい局面において貫くことができなかった。そのために、山梨大学医学部附属病院関係者の不信を買ってしまったということではないでしょうか。この点は行政の対応として教訓にすべきことだと思います。

再質問をお願いします。小林市長自身の対応についてです。答弁では、今年1月からの対応に限定されていたので、それ以前のことを教えてください。結果オーライなわけですが、不信を買った相手ともう一度握手ができるようになるミラクルを起こしたわけですから、一筋縄ではなかったはずですよ。報告のあった今年1月以前の就任後2年半、どのような対応をしてきたのでしょうか。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の再質問に対して、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

報告のあった今年1月以前の2年半には、どのように対応していたのでしょうかについてであります。市長就任時、令和元年8月は、大月市立中央病院は地方独立行政法人となったばかりであり、法人としての経営改善はもとより、法人運営の確立が重要な時期であり、経営改善等は法人化したとはいえ、市長として大きな責務の一つであると考えておりました。そのため経営改善に向け、市長就任時から、正確には当選してから就任前の期間において、最初に自ら訪問したのは中央病院であり、理事長でした。また、山梨大学医学部附属病院へは、市長就任からほどない9月の2日、佐藤理事長とともに武田病院長を訪問し、市長就任のご挨拶をさせていただきました。

このような中におきまして、初代理事長である佐藤先生が理事長職の継続が困難となり、法人設立から理事、副理事長を歴任していただきました山崎理事長に令和2年11月からその席を後継していただきました。山崎理事長は、新型コロナウイルス感染症に対して、県内病院では特に早い時期から積極的に対応しており、県内の病院としてはもとより医師としても信頼されており、病院長としても県内各病院長との関係も深められておりました。

このような背景の中で、山梨大学医学部附属病院への連携強化の願いをできる時期、タイミングが訪れてくれたものと感じています。いずれにいたしましても、理事長派遣に至る背景には、山崎理事長のご理解が非常に大きな要因であったと考えております。

藤本議員の今回のこのことを教訓にしというようなことは、本当に肝に銘じる必要があるというふうを考えています。やはり理事長さんが派遣されたからといって、すぐその場所で1年、2年で結果が出るということも非常に難しいと思いますし、やはり病院の体制を好転していくまでに時間は少々かかるだろうということも認識しておりますので、短期的な判断でまた同じような過ちを繰り返すことがないように、辛抱強く、議員の皆さんにもぜひともご理解とご協力をお願いしたいというふう考えております。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 小林市長、グッジョブです。ミラクルを起こす背景には、当然黒子となって献身される方があったと思います。ただ、ここではそれ以上言及する必要はないと思います。ここで、新理事長を迎えるタイミングであったと。運も実力のうちというふうに思います。これを機に、よりよい病院を進めていただきたいと思います。

答弁で、佐藤前理事長が法人化検討の時期から山梨大学医学部附属病院との連携強化が必要であると考えていたと述べられました。つまり、大きな意味において、今回の件は、東京女子医大関係者を含めた大月中央病院サイドの意向を酌んだものであると受け止めました。

平成30年1月18日の議員定例懇談会で配付された当時の佐藤院長の文書を確認しましたが、東京女子医科大学との関連病院協定契約終了後は、地理的なメリットのある山梨大学医学部附属病院との連携強化が当院にとって最善策であると、今後の方向性について述べていました。

それでもなお、なじむまではぎくしゃくはつきものです。長年献身的な診察に従事されているベテラン常勤医

師や、非常勤ながら整形外科では手術などを精力的に取り組まれている医師がいます。皆さんからしっかりと協力が得られるよう配慮あるリスペクトの精神での対応をお願いします。

次の質問に移ります。2、臨時交付金を活用した物価高対策について。大月市では現在、8月1日から9月30日までのP a y P a y 30%還元事業を進めています。市では、追加補正予算を計上し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を総額で約1億円投入することとしております。本事業は、市内飲食店や小売店などの消費喚起、ウィズコロナの新生活様式であるキャッシュレス決済の普及促進を目的に進めているのですが、世間では、値上げ加速の秋が大問題になっています。

帝国データバンクによると、食品の値上げは、8月に2,431品目に上り、9月以降の値上げ予定は8,043品目に達します。物価高対策が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的に追加されている現在、改めてP a y P a y 事業の是非が問われています。

9月1日の議員全員協議会で、8月1日から8月28日までのP a y P a y 事業の決済状況が報告されました。業種別では、ガソリン、酒、たばこが上位3位で、各種小売が全体の71%、飲食が15%、美容室などサービスが12%、利用は土日が多く、市外客が多いということでした。これは、想定どおりの結果でしょうか。やはり利用できる人とできない人、業種によっても決定的な格差が生まれています。大月市民全体が使える消費喚起策、恩恵が受けられる物価高対策を取るべきではないでしょうか。そこで質問です。

1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全市民対象の直接支援、また中小事業者への直接支援を検討すべきだ。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本産業建設部長、答弁。

（産業建設部長 坂本和彦君登壇）

○産業建設部長（坂本和彦君） 臨時交付金を活用した物価高対策についての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、全市民対象の直接支援、また中小事業者への直接支援を検討すべきだについてお答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としたキャッシュレス決済であるP a y P a y を活用した事業を実施しており、市内160店を超える多くの事業者が参加をする中で、消費者の決済回数及び金額について、事業期間前と現在を比較すれば、多数の利用実績が確認でき、消費喚起やキャッシュレス化の推進では一定の成果があるものと考えております。

全市民対象の事業につきましては、例えば商品券配布は、事業所の選定や券の印刷及び換金等に多くの経費や労力が必要となり、実際に消費に回る額が少なくなることが懸念され、また現金給付につきましては、貯蓄に回ってしまい経済の活性化につながらないおそれもあります。このことから今回の補正予算につきましては、現在の事業をさらに浸透させることを目的として、キャッシュレス決済の第2弾を予定するもので、これまでと違い、使用店舗や限度額をさらに工夫し、消費者である市民の皆様の物価高対策に主眼を置いた事業内容を検討しております。

P a y P a y につきましては、現在、日本国内での登録者数が5,000万人を超えており、将来的には1億人を目指すとしており、多くの方が利用できる環境整備が整っていることもあり、本市では個別の相談会の開催などにより、利便性や安全性が高いキャッシュレス決済の利用推進を継続して図っていきたいと考えております。

また、臨時交付金を財源とした市内事業者を対象とした、「がんばろう大月事業復活応援金」事業も併せて実施しており、対象月の売上高の減少割合を従前の月次・一次支援金の要件である50%以上から30%以上へと拡大したことにより、現在予想を上回る400件以上の申請があり、中小事業者を含む市内事業者へ最終的には6,000万円程度の直接の支援を行っております。

なお、臨時交付金の事業ではございませんが、コロナ禍の影響を受ける住民税非課税世帯や生活困窮世帯につ

きましては、国と県の支援により2,000を超える世帯に現金給付を行う事業が設けられており、各種事業により幅広い支援を行っているものと考えております。今後さらに、臨時交付金が追加交付された場合につきましては、改めて市民や中小事業者に対する有効な活用方法についての検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） キャッシュレス決済であるP a y P a yを活用した事業については、市内160店を超える事業者が参加し、消費喚起やキャッシュレス化の推進では一定の成果があると自信たっぷりの答弁をいただきました。

目的に沿った成果が確認できたことは評価できると思いますが、今このとき、値上げ加速の秋にどう有効に対応するのかは新しい観点です。P a y P a y を使える人と使えない人、恩恵を受ける人と受けられない人、情報格差、デジタル格差もあるでしょう。国は、再度、物価高対策として臨時交付金を追加交付するとしています。次こそは物価高対策を主目的にした全市民が恩恵を受けられる施策、全事業者が恩恵を受けられる施策の実施を求めます。

次の質問に移ります。3、臨時交付金によらない物価対策、市民生活支援策について。次に、長期的な構えでの物価高対策についてです。臨時交付金を財源にした緊急対策だけでなく、少し先を見た市民生活支援策の検討が欠かせません。1つは、市民の所得をいかに増やすか、もう一つは、子育て支援策をはじめとした福祉をどう充実させるかです。

山梨地方最低賃金審議会は、8月23日、山梨県の最低賃金を32円引き上げて、1時間当たり898円とするよう山梨労働局に答申しました。これ自体は重要ですが、地域差が縮まりません。1,071円となる神奈川県や1,072円となる東京都が通勤圏の大月市を含む東部地域では、若年層の人口流出が生まれる原因の一つになっています。その結果、大月市内では、介護・福祉分野で人手不足が深刻化しています。

そこで、山梨県を巻き込んだ戦略的な取組を考える必要があると思います。山形県が県独自に賃金向上策を実施しているのをご存じでしょうか。山形県では、若年女性の県外流出が続いている状況に課題意識を持ち、2021年度に女性賃金向上、県内定着推進室を設けました。そして、県内の中小企業等において、40歳未満の女性非正規雇用労働者の時給を30円以上増額した事業者に1人3万円を支給、正社員に転換した事業者に1人10万円を支給することとし、2022年度は対象年齢を50歳未満に拡大しています。そこで質問です。

1、山梨県に対し、県独自の賃金向上策の実施を求めるべきだ。

子育て支援策をはじめとした福祉の充実の点で様々な要求はありますが、今回は至急対応すべき課題を提起します。保育園では、使用済みおむつを保護者が持って帰るルールになっているのですが、感染症対策としていかなものかと疑問の声が上がっています。布おむつ以来の習慣だと思われるのですが、排せつ物を長時間保管し、保護者に持って帰ってもらう。しかも、ほかの子のものが紛れ込む可能性があることについて、問題はないでしょうか。笛吹市では、山梨県からの通知を受けて、4月から公費処理を実施しています。市内のある民間保育園では、アンケートを実施し、処理費用を保護者が負担して園で処理するのがいいか、今までどおり持ち帰るのがいいか聞いたようですが、大月市が公費処理を打ち出さないために、現場が混乱したように思います。

そこで質問です。2、大月市でも保育園の使用済みおむつは公費処理すべきだ。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

志村産業観光課長、答弁。

（産業観光課長 志村隆夫君登壇）

○産業観光課長（志村隆夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

志村産業観光課長、答弁。

(産業観光課長 志村隆夫君登壇)

○産業観光課長(志村隆夫君) 臨時交付金によらない物価対策、市民生活支援策についてのうち、初めに山梨県に対し県独自の賃金向上策の実施を求めるべきだについてお答えいたします。

最低賃金は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、雇用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない、毎年、国の審議会で引上げ額の目安を示し、都道府県ごとに決められております。

議員ご指摘のとおり、山梨県地方最低賃金審議会は、8月23日に山梨県の最低賃金を32円引き上げ、898円とするよう山梨県労働局に答申をしており、周辺都道府県との賃金格差是正などを理由に、中央最低賃金審議会が示した目安の最低賃金を1円上回る金額が示されました。山梨県に確認したところ、県独自の賃金向上策は、現在のところないとのことでありますが、最低賃金の引上げに伴う従業員の給料の増加は、中小企業にとっては経営上の負担になるケースもあることから、緩和策も含め慎重な考慮が必要となります。

国では、こうした経営に与える影響を少しでも緩和する制度として、中小企業・小規模事業者で、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた事業者に対して、その設備投資などに助成する業務改善助成金制度が創設されております。また、特定求職者雇用開発助成金、就職氷河期世代安定雇用実現コースとして、就職氷河期世代の非正規雇用の正規雇用への転換に対する助成事業が創設されております。山梨県は、助成金の上乘せ支給を行っております。

改めまして、山梨県に対しましては、賃金向上策を含む雇用施策などの拡充に対する要望を行い、事業者の皆様には、既存制度などを活用いただきながら、最低賃金の確保、改善を図っていただきたいと考えております。

私からは以上であります。大月市でも保育園の使用済みおむつは公費処理すべきだについては、子育て健康課長が答弁いたします。

○議長(相馬保政君) 原子育て健康課長、答弁願います。

(子育て健康課長 原 初美君登壇)

○子育て健康課長(原 初美君) 次に、大月市でも保育園の使用済みおむつは公費処理すべきだについてお答えいたします。

保育園等で乳幼児が使用した紙おむつを自宅に持ち帰らず、園において処分する動きは、全国的に広まっております。本市では、令和2年度に市内全ての保育施設に対し、おむつに関する考え方を伺った経過があります。当時は、保護者からの苦情等はなく、使用済みおむつを持ち帰ることで、子供の体調管理ができるなどのご意見をいただきました。

また、施設側からは、おむつを使用している園児全員の使用済みおむつを室内、あるいは室外にまとめて保管する場所の確保は難しく、衛生管理面で不衛生であることのご意見をいただいたことから、現在まで市内全ての保育施設において、使用済みおむつは保護者が持ち帰り、家庭ごみとして廃棄していただいております。

しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考えますと、議員ご提案のとおり、保育現場で排せつ物が付着した使用済みおむつを園児ごとに仕分ける作業をする保育士の業務負担や感染対策、また保護者が自宅に持ち帰ることへの感染対策を検討すべきと考えます。

改めまして、本市といたしましては、保育施設の職員及び保護者への意向確認を実施しまして、使用済みおむつの処理に関する公費負担について検討してまいります。

以上であります。

○議長(相馬保政君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 1問目のことですけれども、若者の人口流出の原因の一つは、最低賃金だとして、山梨県を巻き込んだ対策を提起しましたが、受け止めていただきました。

再質問をお願いいたします。保育園の使用済みおむつの公費処理についてです。公立、私立、市内全ての保育園を対象に使用済みおむつを公費処理した場合の概算費用は幾らになるのでしょうか。

○議長（相馬保政君） 原子育て健康課長、答弁。

（子育て健康課長 原 初美君登壇）

○子育て健康課長（原 初美君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

公立、私立、市内全ての保育園を対象に使用済みおむつの公費処理をした場合の費用は、概算で幾らになるのかについてであります。既に民間施設で試算した週3回収した場合の処理費用を基に計算したところ、市内全ての保育園を対象とした概算で120万円ほどになります。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 2019年9月定例会の私の一般質問への答弁で、市は当時、国の幼児教育・保育の無償化により、大月市が独自に行っていた保育料軽減が不要となり、2,000万円余りが浮くことを明らかにしました。処理費用は概算で120万円、財政上も全く問題ありません。速やかに公費処理を判断していただきたいと思いません。

次の質問に移ります。4、大月市空き家等対策計画について。時間がなくなりましたので、この質問については次回に持ち越すこととなりますが、問題意識だけ残りの時間で述べるようにしたいと思います。

空き家対策では、近年自治体の権限強化と指導強化が取られてきましたが、所有者や相続人から見て資産価値がない場合などは、指導が効かないことがあります。そこで、都留市がそうしているように、国の空き家再生等推進事業を活用して、所有者側が関心を示すよう対策を見直し、一見個人の財産に対する公費の支出に見えるものの、実は空き家等を公共的に利活用させる対策を打ち出しています。ぜひ大月市でも対策を取り、不良資産を生まれ変わらせ、各地区を豊かにしていってほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。